

県道42号(藤沢座間厚木)【第Ⅱ期区間】道路整備事業

1 事業の目的

本路線は、「都市計画道路 座間荻野線」として、厚木市域の東西方向における広域ネットワーク形成や、厚木市街の交通渋滞緩和を図ることを目的とした主要幹線道路(4車線)です。

事業区間は、既に供用(完成)している中津川大橋の西側に続き、「市道妻田三田幹線から県道63号までの延長約1,170m」です。平成22年(2010年)より用地取得等に着手しています。

現在、事業用地については、必要な全面積のうちおおむねの範囲を取得できました。工事については、高架工区の橋脚、橋台工事の推進や、橋桁工事(橋長 L=168m)の着工準備、及び平面工区の道路整備工事の着工準備をしています。

なお、平面工区には、「埋蔵文化財包蔵地※」が分布しています。このエリアでは、関係法令上、埋蔵文化財調査を行ったのちに、工事着手する手順となっています。

※その土地に、遺跡等の文化財が埋蔵されている場所のこと。「文化財保護法」では、土木工事等で現状のまま保存できない場合は、発掘調査を行い、記録保存することとなっています。

今後も引き続き、厚木市の関係部局等と連携しながら、高架工区の橋脚や橋桁工事、また平面工区の埋蔵文化財調査や用地取得、工事を順次進めていきます。

2 事業の概要

- 事業箇所：厚木市三田 ～ 下荻野 地内 【位置図・平面図参照】
- 事業延長：約1,170m【平面工区 約790m、高架工区 約380m】
- 計画幅員：W=22m(標準部)【横断面図参照】
- 供用目標：令和8年度(2026年度)

3 現況写真



起 点

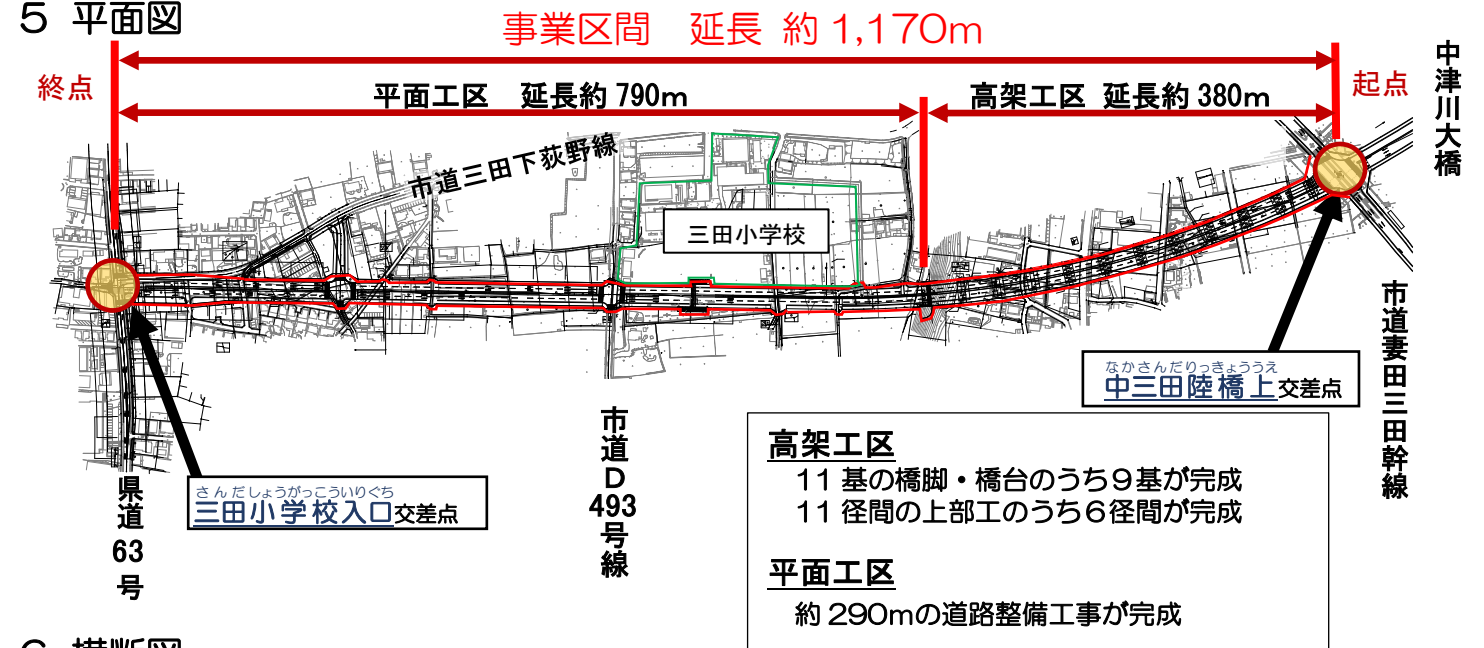


終 点

4 位置図



5 平面図



6 横断面図

